

## 令和7年度附属図書館「お宝発見！プロジェクト」支援 募集要項

### 1. 目的

本学附属図書館では、前身校から継承された数多くの図書・資料等を所蔵していますが、すべての資料が専門家によって精査されているとは言い難い状態にあります。しかし、令和4年度に『西田氏実在論及倫理学』の所蔵が改めて確認されたことが示すように、そこに将来の研究・教育の上で重要となる貴重資料が眠っている可能性があります。

附属図書館では、教員の研究・教育テーマのシーズ探しを目的として、所蔵資料を活用したプロジェクト支援を行います。附属図書館としても、貴重資料の発見などを通してブランド力が高まることを期待しています。関心のある方はぜひご応募ください。

### 2. 公募内容

#### (1) 公募対象

本学附属図書館所蔵の資料群の分類・整理・分析を行い、その結果を研究・教育に生かす志のある研究プロジェクト。おもな支援候補として、前身校から継承している貴重資料等を想定しています（別紙1-1）。また、附属図書館提案の調査・研究テーマ（別紙1-2）に関するプロジェクトでも構いません。

#### (2) 要件

- ア) 申請代表者は本学の常勤教員（特任教員を含みます。以下「常勤教員」）であること。
- イ) 個人申請も可能ですが、本学の常勤教員、他大学の教員、本学学生・院生・ポストク等を含むグループでの申請を推奨します。
- ウ) 同一研究プロジェクトで連続して本事業の支援を受けられる年数は、原則3年までとします。4年目以降も継続を希望する場合は、申請書に必要理由をお書きください。

#### (3) 支援期間

採択日～令和8年3月31日まで

※ 採択日は6月下旬の予定。なお採択日以前の経費執行はできません。

#### (4) 支援予定件数

5件以内

#### (5) 支援経費

1件当たり上限10万円

- ・ 原則として消耗品、謝金、他大学等の専門家の招へいに係る旅費を用途とします。

- ・ 申請額は本学の関連規程に基づいて算出してください。なお、審査の結果、支援額が減額されることがあります。

(6) 申請書類

申請書（別紙2）を電子データにて下記宛てまで提出してください。

学術情報課貴重資料担当 collection@adm.kanazawa-u.ac.jp

(7) 申請書提出期限

令和7年6月13日（金）

(8) 審査

附属図書館長から指名を受けた、図書館委員会コレクション検討ワーキンググループ委員が審査を行い、図書館委員会に審査結果を報告する。

(9) 審査基準

審査に当たっては、下記の項目を重視の上、総合的に判断します。

- ・ 本事業により得られる成果が附属図書館所蔵資料の価値を高める可能性が高いもの。
- ・ 本事業の遂行により得られることが想定される研究・教育テーマが明確であるもの。
- ・ 申請内容が同程度と判断される場合は、新規応募者を優先します。

(10) 支援決定について

申請代表者に対し、後日別途通知します。

(11) 支援決定後の手続きについて

支援対象者が所属する各部局へ予算配分を行い、所属部局にて予算を執行していただきます。

### 3. 実施結果報告

実施後、実施結果について、簡単な報告書（別紙3）を提出していただきます。その際、将来の展望、発展性についてもご記入ください。

（活用例）

- ① 研究論文、紀要論文等として発表
- ② 学生を対象とした授業用の教材として活用
- ③ 一般市民・学生を対象とした報告会、講演会等の開催
- ④ 一般市民・学生を対象とした冊子・解説リーフレットの作成
- ⑤ オンライン蔵書データベースOPAC plus等への書誌・所蔵情報の追加
- ⑥ 資料のデジタル化及びWebでの公開
- ⑦ プロジェクトに関する広報グッズの作成

#### 4 その他

- ・プロジェクトの遂行にあたって、図書館資料についてのレファレンスサービス等が必要な場合などに附属図書館職員がサポートいたします。
- ・本事業に係る研究・教育成果の帰属は原則申請者ですが、発表前に必ず附属図書館に報告することとし、附属図書館より助成を受けたことを表示してください。
- ・資料の分類・整理した結果、マスコミ等に公表することが必要と判断された場合は、資料の作成、記者会見へのご出席を依頼することもありますので、あらかじめご了承ください。
- ・多くの資料を整理・分類する必要がある場合は、複数年での実施も可能としますが、その理由に関しては、「本事業の遂行により得られる成果、得られることが想定される研究・研究テーマ」欄に明確に記載してください。
- ・本支援をスタートアップとして活用し、学内外の各種公募への応募を推奨します。